

平成 2 1 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開 催 日 時	平成 2 2 年 3 月 1 6 日 ( 火 ) 午後 2 時から午後 4 時まで
開 催 場 所	新潟県立図書館 2 階「大研修室」(新潟市中央区女池南三丁目 1 番 2 号)
進 行 状 況	<p>1 開 会</p> <p>2 挨 拶</p> <p>3 議 事 ( 報告事項 )</p> <p>( 1 ) 平成 2 1 年度の取り組みについて</p> <p>ア 平成 2 1 年度重点的に取り組んだ事業のあらまし</p> <p>イ 平成 2 1 年度事業に対する自己評価 ( 素案 )</p> <p>( 2 ) 平成 2 2 年度事業計画について</p> <p>ア 平成 2 2 年度事業の取組方針と事業計画 ( 案 )</p> <p>イ 新潟県立図書館規則の改正について</p> <p>ウ 新潟県立図書館コンピュータシステムの更新について</p> <p>( 3 ) その他</p> <p>4 閉 会</p>
委員出席状況	森委員、押木委員、山本委員、原委員、 矢田委員、田村委員、植木委員、小林委員
事務局出席状況	安藤図書館長、川崎企画協力課長、上村企画協力課課長代理、 菊池業務第 1 課長、野澤業務第 1 課課長代理、 鈴木業務第 2 課長、井川業務第 2 課課長代理、近副参事、

## 1 開 会

### (司 会)

只今より、平成 21 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は企画課長の川崎でございます。よろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。初めに、安藤館長がご挨拶申し上げます。

## 2 換 拶

### (安藤館長)

年度末のお忙しい中、お出でいただきましてありがとうございます。なかなか温かくなるようなならないような感じで、今日は天気予報だと雪が降るようですが、図書館周辺の桜も咲きそうになりましたので、良い季節になりつつあるなというふうに思っております。今日は県立図書館協議会の今年度 2 回目の協議会を開催させていただくことにしております。

今の委員の皆さん方の 2 年の任期中において、事実上、この協議会が、締めくくりの会議になるのかなというふうに思っています。今日の議事としては特に協議して決めるという部分の議事は予定はしておりませんが、この 2 年余りを振り返って、県立図書館の取組の成果をお話をして、来年度に向けてのご意見をお伺いしたいというふうに思っておりますので、忌憚のない活発なご意見をお願いしたいと思います。

### (司 会)

議事の前に、本日の出席者ですが、上原委員からは欠席のご報告がございました。渡辺委員につきましては職務の都合で、途中から参加できるかもしれないというようご連絡を頂いております。ただ今のところ出席者は 8 名でございます。協議会運営規則に定める定足数は超えており、会議は成立しておりますことをご報告いたします。また、現在のところ本日の傍聴者はおりませんが、この会の傍聴は許可されておりますので、ご了承願います。

それではこれから議事に入りたいと思います。田村委員長、よろしくお願いいたします。

## 3 議 事

### (1) 平成 21 年度の取組みについて

ア 平成 21 年度重点的に取り組んだ事業のあらまし

イ 平成 21 年度事業に対する自己評価 (素案)

### (田村委員長)

ただ今から議事に入ります。報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。

### (安藤館長)

報告事項の 平成 21 年度の取組みについて、重点的に取り組んだ事業のあらましをご説明いたしまして、合わせてその自己評価をしておりますので、私どもなりに考える評価の内容についてご説明をしたいと思っております。手元の資料 1 をご覧ください。資料 1 は 21 年度事業の取組概要と書いてありまして、非常に細かく書いてありますので、1 つひとつについては細かくはご説明はできませんが、項目を簡単にご説明していきたいというふうに思います。従来県立図書館の利用者というのは比較的年配の方とか、資格を必要とするような専門職の方に偏る傾向があったものですから、その結果として利用者が徐々に減ってきたという事情がありまして、2 年、3 年ほど前から県立図書館のあり方をもう一度見直して、もっと幅広く利用していただくような県立図書館にしたいというふうに考えて、いろんな取組をしてきております。今まで県立図書館としては対応してこなかった小さな子どもたちや、或いは高校生なり大学生という若者たちとか、或いは子育て世代のお母さん方とかですね、そういう皆さん方の利用者を増やそうということを取組んできています。21 年度事業の取組の概要の第 1 ページ目は、その施策が書いてありまして、子ども・青少年・子育て世代など時代を担う新たな利用者へのサービスの拡大を図るんだということ、

大きな目標として掲げてきています。具体的な事業の概要というところでは、約20年間くらい子ども図書室を置いていませんでしたので、それを20年ぶりくらいに設置をし直した、というのがあります。もう少し上の、高校生から20歳代くらいの世代についても、ユースコーナーというものを作って、若者からも県立図書館を利用していただくというような仕組みづくりをしようというのが、「ユースコーナーの充実」という部分です。子ども図書室というのは、子どもたちが自分で自発的に県立図書館に来れるわけではありませんので、実際は大人のお父さん、お母さん方が連れてこないと利用できないわけで、子どもの本だけあれば良いというのではなくて、30代、40代の子育て世代の方々が、県立図書館に行ってみよう、子どもを連れて行ってみようと思うような仕掛けづくりというの併せて必要だというふうに考えております。

それで2ページ目の2番というところになるんですけども、30代、40代の子育て真っ最中というふうな方々にとっては、難しい勉強をするというよりも、差し迫って生活の課題というのがあるわけなので、そういう生活の課題なり、仕事の課題なりに役立つような図書館機能というの併せて必要だ、というふうに考えております。大きな目標としては暮らしと仕事に役立つ図書館サービスというものを充実させましょう、ということに合わせて行っているという形になります。具体的には「くらしガーデン」と名付けたコーナーを作りまして、そこでは子育ての本とか女性雑誌とか、ガーデニングの本とか料理の本とかですね。生活に密着するような本を、本を楽しむようなそういう場所を作ったと。それから30代、40代のお父さん方に対しては、どうしても仕事優先の部分がありますので、仕事に絡むような、政治やビジネスや、そういうものに絡むような本のコーナーというふうなものも作って充実させているということがあります。1番、2番の、利用者層を広げよう、それからもう少しくらしに密着するような、或いは仕事に密着するような図書館サービスをしようというのが、今の私どもの新たな図書館サービスの目玉になっているということかなというふうに思います。

3番以下は、従前からやっているような項目についても、引き続き充実をさせていきたいということで、県立図書館の使命の1つとしては、比較的専門的な本を置いて、専門的な問い合わせに答えていくという使命がありますので、レファレンスという機能を引き続き充実させたいと。それも、ただ相談しましょうというだけではなかなかできませんので、或いは答えるほうの側も、ポツと来られたものに対して直ぐに答えられるわけではないので、ある程度の準備が必要になります。準備としては、新潟県の郷土なり文学なりにかかわる雑誌のデータベースを作るとか、或いは過去の調査・相談の事例をデータベース化して、いろんな事例をデータベースで引き出せるようにするというようなことを、日ごろから準備しておく必要があって、そういうデータベースづくりというのかなり取り組んでいるという状況です。昨年の画期的な事柄としては、広い意味のレファレンスとして、書庫を公開して、従来閉鎖されていた、利用者が直接入れなかった書庫に、夏場ですけども直接入って、専門的な本を自分自ら探せるというような仕組みづくりというのやっています。これも司書が直接やるレファレンスではないんですけども、広い意味で図書館の機能としては、非常に大きく機能が広がったのではないかな、というふうに思っています。公開書庫については、ボランティアさんの協力を仰ぎながら、7月から11月までの夏場だけだったんですけども、約6か月ほど公開しまして、平日ですと5、60人、日曜日で100人位の利用なんですけども、書庫でぶらぶらしていますと、実は会津から来ましたとか、山形から来ましたと言って、新潟県立図書館を利用するエリアが非常に広がったのではないかなと、いうふうな実感を得ています。これが3番目の目標として掲げています。

4番目の目標としては、郷土関係の資料が、新潟県立図書館の場合はかなりあります。全体の1割ほどが郷土関係の資料となっていて、全部で70万冊ほどの蔵書のうちの7万冊から8万冊くらいが郷土関係の資料です。これもこれまでは専ら保存するというか、研究用の資料だという意識が非常に強かったので、一般には貸出はしないという扱だったんですけども、この取り扱いについても改めて、非常に古いものをなかなか自宅に持ち帰るとするのは難しいのですが、比較的近年の郷土資料であれば、発行から30年前後位までのものであれば、自宅に持ち帰って、貸出して利用するというのも必要なのではないかというふうな判断をしまして、郷土資料の貸出というものもできるような形の取りあついに改めています。これが4番目です。

5番目については、これも従来の図書館全体の選書というか、本を選ぶ基準が専門的な本に偏りがあったものですから、1番、2番の課題で子どもたちのための子どもの雑誌や本や、或いは女性

雑誌やもうちょっと暮らしに役立つような本というものも買いましたが、それに合わせて音声資料についても、活字の本だけではなくて、県立図書館としてある程度は揃えていきたいというふうに考えて、音声・CD資料の収集というものも新たに行っています。何分、お金もかさむ関係もあるし、広く歌謡曲を集めるという趣旨ではないので、図書館らしい音声資料という意味で、有名な作家の講演録だとか落語だとかですね、比較的文学作品のようなものに近いような、そういう音声資料を中心に収集しているという状況にあります。これが5番目の課題でした。

6番目、7番目は従来の事柄の延長線上にありますけれども、6番目としては、多様な学習機会の提供というのも県立図書館の役割の1つかなというふうに考えておりました、本を閲覧するとか貸し出すだけではなくて、プラスアルファの付加価値を付けた活動を合わせてしていきたいということで、盛んに講座とか講演会とかいうものも開いておりますし、それから、ギャラリーについても、ギャラリーでちょっとした催しをするというようなことをやって、図書館というのが多様な文化活動のサービスを提供する場所だというものに脱皮をしていきたいというふうに考えて、そんな活動を充実させている状況にあります。7番目は、これも県立図書館特有の仕事になりますけれども、新潟県内の図書館のリード役、リーダー役という立場としては、県内の図書館との連携協力をしていくということについても、頑張っていきたいというふうに思っていますので、県内図書館との連携のためのシステム作りというものもやっているということです。昨年の実績としては、県立図書館と新潟市の図書館と新潟大学の図書館が連携をして、車を定期的に回してですね、情報だけのネットワークではなくて、実際のもものが動かないと、本が動かないと、物流システムが一緒にならないとこの連携というのはできにくいところがあるんですけども、新潟市内だけでも、県立と新潟市立、新潟大学が連携して本を貸し借りしやすいためのシステムを作ったと。通称「めぐるくん」と呼んでいます、そういうシステムを作って、本の物流についてももう少しやりやすい仕組みを作っていきたいなというふうに考えています。以上7つのことを説明しましたが、いずれもこのような具体的な目標を掲げながら、少しずつではあるんですけども、幅広く利用していただけるような図書館になれるのではないかな、と。合わせてサービスの質も高まっていくのではないかな、というようなことを考えながら、事業に取り組んでいるという状況にあります。

今ほどの事業の概要、反省を踏まえて、それを数値的にあらわしたのが資料2の図書館運営に対する評価という所です。合わせて図書館評価の自主評価の概要についてご説明をしたいというふうに思います。めくっていただきますと、最初に、これは基礎的なサービス評価という数字で表れる部分と重点的な目標に対してどの程度成果が上がったかという2段階構成になっているんですけど、1番の基礎的なサービス評価というのは全国の他の図書館とも比較検討ができる最低限度の基本的な数字を掲げて、他の全国の図書館と比べて良いのか悪いのかという相対的な評価もできるための数値目標というのを掲げています。基礎的なサービス評価の1番目は入館者数を掲げておまして、どのくらいの人から利用していただいたかというための1番の指標、目安になっています。昨年が約24万人の利用だったので、原則1割増くらいは少なくとも果たしたいというので、本年度の目標は27万人というふうに掲げたのですが、実績としてはそれを上回る形で推移をして、まだ3月は全部終わっていませんけれども、3月の予想を加えても1年間、年度内で35万人を超えるくらいの入館者数があったという実績です。昨年度と比べると147%、約5割増という伸びですし、目標の27万人と比べても131%という大幅な予想を上回る入館者数の伸びがあったと。この場所に移ってきてからこれまでの最高が平成11年度の34万人弱というのが、これまでの入館者数の最高でしたので、今年度はそれを上回る、ここでの過去最高の入館者数という形になるのかなと、いうふうに思っています。入館者数については、同じ人だけが繰り返し何度も何度も来るというだけでは、やはり利用の幅が広がって行かないので、新たな利用者がどのくらいいるかということについても大事な指標だと思っていて、2番のところに新規の登録者というものを指標に掲げています。これは中々、新たな利用者と言ってもどういう指標で捉えるか難しいんですけども、ここで言う新規登録者というのは、利用カードを新たに発行した枚数というふうに今とらえています。利用カードを新たに発行した枚数としては、昨年度は4000枚だったんですけども、今年度については6100枚くらいを予想していて、これも149パーセントの伸び率ということになります。それから本の貸出、個人の貸出についても昨年度は14万冊余りでありましたけれども、これも予想では24万8000冊、約25万冊の貸出で、これは入館者以上の伸

びを示して、175%の増加の伸びを示しているという状況です。

この辺りまでは大変すごい伸びを示しています。4番以下は、県立図書館特有の仕事ですけども、市町村との連携や調査・相談業務にどれだけ答えているかということになります。4番の市町村との連携で、市町村に対してどのくらいの団体の貸出をしているかという部分については、去年は4800冊に対して今年は5400冊余りかなと思うので、若干は伸びているんですけども入館者数の伸びほどには伸びていない、約1割ほどの伸びだという形です。調査・相談の件数に関しては昨年とほぼ同じ、年間1万8000件くらいの調査・相談があります、というような状況でこれは殆ど同数だと。ホームページのアクセスも殆ど同数。若干増えていますけどもほぼ同数で16万件くらいのホームページの利用が年間にあるというような形なので、結論的に言うと直接的にこの図書館に来て、直接利用する方、或いはここの図書館に来て本を借りていく方は非常に大きな伸びを示していますけども、それ以外の組織だった仕事に関しては現状維持をしているというのが今の状態かなというふうに、私どもなりに思っています。

その次のページに、ちなみに他の、隣接県の県立図書館と比べた時にどのような実績にあるかという形で、一種の経営分析のようなものをしておりまして、比較検討ができるような数値を並べてあります。欄が2つになっていますね。上の方の欄を見ていただくと、上の方の欄は生数字が書いてありまして、事業費と職員数が大きな指標のポイントになるんですけども、事業費は必ずしも少ないわけではなくて、むしろ隣接県と比べても事業費は多いです。もう一方では職員数に関しては、かなり少な目です。そういう特徴を持っています。予算と事業と職員数を元にしていろいろ経営分析していったのが下の方の表になっていまして、事業費1人当たりの入館者は幾らだとか、職員1人当たりでは幾らだとかという経営分析をしていますけれども、下の方の経営分析の数字を見てもですね、新潟県立図書館はお金がかかっていると。でも、職員1人当たりになると職員数が少ないので、1人当たりの職員の働きはそれなりにちゃんと働いていますという、そういう結果になっているのかなというふうに思います。

その次のページから、重点項目ごとにどのような状況であったかということについて書いてありまして、2の1の重点事業評価が「子ども・青少年・子育て世代などの利用者層の拡大」についてどうであったか、2番目が「くらしとしごとに役立つ図書館機能の充実」と。3番目が「レファレンス機能」と大きな意味でのレファレンスの一環としての「公開書庫の実施」というものについて、その取組の状況と評価を掲げていますが、時間が長くなるので、細かい点については省略させていただきたいと思います。私の方からの説明は以上です。

#### **(田村委員長)**

ありがとうございます。これからご質問、ご意見を受けたいと思います。資料1については自由にご意見、ご質問を頂いて結構だと思うんですけども、資料2については昨年度と同じように、これをもとに協議会の各委員が別に意見を言ってということによろしいんでしょうか。その辺をご説明ください。

#### **(安藤館長)**

今ほどの資料2の裏から2枚目のページを見ていただきたいと思うんですけども、図書館評価のやり方は前年度と同じようなやり方を取りたいと思っていまして、最終的には各委員から意見を聴取をして、3月17日から31日までに各委員の皆様から意見を書いていただいて、大変ご足労なんですけれども、委員長さんから委員の意見取りまとめをお願いして、それをもって図書館評価全体を確定して、4月中に確定すると。そしてインターネットのホームページに載せたり、図書館館内にこの評価表を自由に受け取れるような形で公表するというような手順を考えています。最後のページのところに、委員の皆様から頂く評価の様式が書いてありますので、重点項目3つのそれぞれについて、図書館運営全体に対するご意見を言葉で頂きたいというふうに思っています。

#### **(田村委員長)**

ありがとうございます。では、ご意見を伺う前に、評価のスケジュールにつきましてはこのようなところですから、3月いっぱい皆さんお1人お1人に評価をして頂いて、私の方で4月の頭

にその取りまとめをする、と。昨年度の例で行きますと、結論というのがあるということではなくて、委員からこういう意見があったということを集約するという形ですよ。そういう形で意見の取りまとめをさせていただくというような、こんなスケジュールで協議会委員による評価を行うということでもよろしいでしょうか。よろしゅうございますか。では、これでやらせていただきます。この評価表は、メールで頂いたんでしたっけ、それぞれ。そうですね。メールの添付ファイルの形で委員の皆さんのところに行くと思いますので。

**(川崎 企画協力課長)**

もし、メールが駄目でしたら書面で書いたものを送ります。

**(田村委員長)**

ファックスかなんかでも大丈夫でしょうか。分かりました。そういうことですので、皆さんお1人お1人、それぞれについて、特に重点事業評価を中心に評価をして頂くということ。資料1につきましてはご自由に、ご意見、ご質問していただくと。資料2についてはこの場で評価をおっしゃっていただいても、もちろんかまわないんですけども、特に県立図書館の方でやられている第1次の評価について、ご質問とかを中心に頂くのが今回は良いのかなというふうに思います。じゃあ、そんなことで何かあれば、ご質問、ご意見、お願いをいたします。

**(矢田 委員)**

3番目のレファレンスのところで、2の、1のアですかね。新潟県関係雑誌、記事索引、データベースであります。良く使わせていただいております。非常に充実しております。新潟県立図書館らしい、他の公共図書館ではできない良い仕事だというふうに思っています。まとめて全部しゃべらせていただきますと、3の3のオの古本再生市について少し補足して説明していただければありがたいんですけども。それともう1つでございますが、7の2の、これは新潟大学の図書館ともかかわるんですが、市立図書館と県立図書館さんと新潟大学図書館で通称「めぐるくん」ということでやっていて、昨年度と比べて大学図書館が8冊だったのが450冊になったという非常に驚異的な伸びで、ここのかかりの冊数は私も個人的に、歴史をやっているものですから、どうしても地域資料を使わないといけないので、ものすごく重宝しているんですが、これは貸し借りの合計の数字なのか、それとも大学が借りた数字なのかというのが、県立図書館が大学に貸した数字と、大学が県立図書館さんに貸した数字、ちょっと見わけがつかないので、そのあたり説明していただければと思います。研究者にとっては、もう1回繰り返しますけれども、郷土資料というのは大学図書館よりはるかに優れた蔵書でございます。非常に重宝させていただいているんですが、それが数字にてきめんに表れているということです。以上です。それはたとえば男女とか年齢とかいうのは解るんですか。

**(田村委員長)**

ありがとうございます。その2点について如何でしょうか。

**(安藤 館長)**

最初のお話の「古本再生市」という催しなんですけども、県立図書館友の会が主催したような形になっています。趣旨は、利用者の方から自分の家に沢山本があって、もう読まなくなったような本があるんだけども捨てるのももったいないし、もっと有効に使える方法がないかと、図書館で引き取ってくれないかというようなお話というのが時々、そういう相談を受けます。或いは親御さんがなくなって、そっくり子どもさんが引き継いだんだけど、なかなか場所が取って大変だというような話とかもあつたりします。そういうお話を踏まえて、家庭で眠っている本をもっと有効に活用できる方法はないかということで考えたことなんですけども、今回のこれは、家庭で眠っている、もう読まないという本を、図書館友の会が無償で寄付を受けて、その提供していただいた本を一般の方に、1冊100円で販売をしたという、そういう催しをしました。11月20日過ぎだったと思うんですけど、販売したのは1日だけで、集めるのがだいたい1週間から10日

くらいかかりましたね。150、160人位の方が本を持ち寄ってくださりまして、雑誌を1冊ずつ数えていきますと、1万冊を超えるくらいの本が集まりまして、それを1日かけて販売した。もちろん全部は売れないんですけど、そのうち3000冊ちょっとぐらい販売したというふうなことであります。中にはもう販売しようのないくらい古いもの、と言いますか、なかなか再生しづらいものもあつたりするので、それは残念ながら処分をさせていただくしかないんですけども、もう一方では私どもの県立図書館としても是非収蔵したいと思うような本もたくさんあって、私どもの図書館として頂いたものが約700冊ほどありました。主として郷土関係のものですね。新潟県にかかわるような本で、かなり価値のあるものや、私ども図書館が持っていない本というのもあって、700冊くらいは図書館として県立図書館友の会から寄付を受けました。私どもの趣旨としては、出版とか、本とかにかかわる中で、たんに図書館の枠だけにとらわれないで、一般家庭にある本というものについてもいろんな相談に乗ったり、或いは眠っている本をもう一度再生させたり、新しく利用できるような仕組みを作っていくようなことも、県立の、公立の図書館としての役割の1つではないかなというように考えておりまして、そんな仕組みを今後も続けていきたいというふうに思います。かなりの人手もかかるので、この仕事を全部ボランティアさんがやっていただいて、30人位のボランティアさんが手伝って頂いたんですけども、多分年に1回くらいの定期的な行事というか、イベントというか、そういうものになるのかなと思っていますが、新年度も11月くらいに同じような催しを続けたいというふうに思っています。

**(菊池業務第1課長)**

「めぐるくん」についてお答えします。業務第1課長菊池でございます。資料の方には細かい数字とか挙げてございませんでしたが、こちらの1月末現在の数字なんでございますが、「めぐるくん」は私どもからの貸出が1095件、それから私どもが借受けましたのが139件となっております。そのうちです、新潟大学さんとの間のものですが、貸出をいたしましたのが361冊でございます。月平均に直しますと36冊になりましようか、10か月ですから。それから私どもが大学さんから借受けました冊数が23冊でございます。これをですね、9月の段階の数字と比べて見ますと、9月ではないですね、7月現在、いったん集計をしてみたんですが、それよりは大幅増とはなっていませんが、微増と言いますか、順調に利用が拡大しているという状況でございます。以上でございます。

**(田村 委員長)**

そうすると、この450冊の中には、貸出と借受けと両方が、これは入っているということによるしいわけですね。

**(菊池業務第1課長)**

今私が申し上げましたのが新潟大学の分です。

**(田村 委員長)**

これは新潟大学の分だけですね。他にはいかがでしょうか。

**(押木 委員)**

質問を4点ほどお願いいたします。第1点は資料1の1ページ目。新たに貸出用の児童書約1000点を購入、とあります。それから、くらしガーデンの方でも新しく本をいろいろ買っているようです。この選書は、どなたがどのような観点で選書をしていらっしゃるのか。というのは、こちらに児童サービスを専門にやっている方がいないように伺っていたのですが、どのようにやっているのか教えてください、これが1点目。2点目ですが、ユースコーナーの利用者が増えたという説明がありましたけれども、これは実際にどのように増えたか数値で示せるものがあれば教えてください。また貸出数などが分かるようでしたら、ユースコーナーにある本が非常に貸出が増えたというのがありますら教えていただきたい。これが2点目です。3点目は資料1の3ページの展示関連のブックリストのツール作成というのがありますけれども、催し物ごとにリー

フレットが置かれているのを見るんですが、過去に作成されたものなどの利用というのはできるのでしょうか。またもし、自由に利用できるとしたら、どのくらい一般の方が利用しているのか、分かりましたら教えてください。最後は資料の5ページ目です。音声資料の収集に関しましては、前回のこの会で「県立でCDを購入するならば、どこでも一般の人が買えるものではなくて、なかなか買えないものに限定していったらどうか」という声がありました。その後購入の仕方に変化があったのか、ないのか。教えてください。

#### (安藤館長)

児童書の選書ということですが、児童書と言ってもゼロ歳の子どもさんから小学校の世代まで、年齢的にはものすごく広い幅がある状況にあります。県立図書館の子ども図書室の利用は、現状では保育園に入る前ぐらいの子どもたち。というのは、小学校の子どもさんたちは昼間はもちろん学校に行っていますからここに来ませんし、保育園に行っている子どもさんも保育園に行っていますので、少なくとも平日の子ども図書室の利用というのは、ほんの1歳、2歳、3歳ぐらいの子どもさんを親が連れてくるという、ブックスタートに近いような状況が平日の利用です。日曜日になるともうちょっと上の小学校の低学年くらいまでは来ますけれども、それ以上の子どもたちは親と一緒に図書館に来たりはしないので。子どもと一緒にくっついてくる年齢というのは、せいぜい小学校の2、3年ぐらいですかね。そのくらいまでしか来ないという状況なので、幅広く児童書を県立図書館として扱っている状況にありません。絵本を中心に、割と低年齢の子どもたちを対象にしているという状況にあります。実際に利用する年齢層を考えたうえで選書しているという状況です。職員については業務1課の担当職員を1人、事実上ほぼ専任にあてていまずので、ほぼ専任職員が1人できたという実態にありますし、合わせて業務委託をして、子ども読書活動推進専門員という名前の職員を2人採用しています。時限的なものなのですが、たまたま雇用問題の関連で、緊急雇用制度というのがあって、そのお金を利用して2人職員を採用しています。この1年間でこれで終わりますけれども、その人たちは司書ではなくて、保育士さんを意識して採用してまして、それは、先ほど言ったように、利用者が保育園に入るか入らないかぐらいの利用者が大半を占めていますので、司書というよりも保育を専門に勉強した人の方が、即戦力として役立つというふうに思いました。事実、非常に役に立つというか、大変活躍してもらっているのですが、そういう保育士さんが2人。これは完全に専任で対応しているというような状況で、そういうもろもろのスタッフが相談し合いながら本を選んでいるという、そういうのが現状です。

それから、2番目のコースコーナーについては、コースの中でもさらに2つに分かれてまして、1つは日本文学や外国の文学の比較的カジュアルな感じの、いわゆるヤングアダルト小説と言われているような、或いはファンタジー小説と言われているような分野の本のコーナーと、もう1つは社会科学や自然科学などの入門的な本、ブルーバックスだとか、殆ど新書が多いのですが、入門的な科学もの本の本の2つに大きくコーナーが分かれています。実際の利用者は、高校生というよりは、多分20歳代の人たちです。もっと年齢のいった方も入門書という意味では、非常に有効なので、30代、40代の人でも利用されるんですけども、中心になっているのは20歳代の方々が主として利用しているというのが、今のコースコーナーの現状かなと思います。

それから3番目はリーフレットですね。過去のリーフレットは業務1課長から説明いたします。

#### (菊池業務第1課長)

過去のは、原則として保存しておりません。展示とかをしている、或いはイベントがある時は当然パンフレットコーナーに出してありますし、しばらくも置いてありますが、だんだん売れ行きが鈍りますので、用意をしているという状況ではございません。ただ、何部か保存はございますので、何か前にこういったものがありましたけどというお話がありましたら、ご用意はできると思います。

#### (安藤館長)

4番目のご質問の音声資料の選書というか、どう選んでいるかという点ですが、私どもはなるべくいろんな意味で幅広くは集めたいとは思っています。ただ、特定のジャンルの音楽だけと

か、今流行っている流行歌とは思っていないので、幅広く置きつつも、でも図書館らしい特色として作家の講演録だとか、文学作品の朗読だとかという部分は普通の CD とかビデオを貸出しているお店にはありませんので、そういう商業的に CD とかを貸出しているところとはあまりダブらないような形で、そういう作家の講演録とか朗読とかという部分については、明らかに特徴のあるコレクションになるのかなと思います。司馬遼太郎さんが実際に講演している様子だとか、小林秀雄さんの講演とかというのは、ものすごく人気があるんですけども。そういうものが非常に貸出の件数が多いというような現状にあります。

#### (原 委員)

目標を超えるという基礎的な部分については非常に成果を上げているんですけども、レファレンス機能というのは、多分県立図書館としては一番重要な事業の 1 つではないかなと。県内の図書館に対するサービスと、県の政治とか行政とか、それを支援するという役割は当然持つべきですし。例えば国会図書館が果たしているような役割を県レベルで当然必要だろうということですね。これが増えていっていないというのは、ひょっとしたら、手段が適切でない可能性がある。取っている対策がですね。確かにレファレンス機能の充実とか公開書庫の実施というのは、そういう成果を上げていくことになると思うんですけど、その前に誰が誰に利用させるかということで、啓蒙をする必要があるのではないかなと。つまり、どういうサービスができるのかということ、例えば県の政策推進者などはどの程度知っているのかなということもありますけど、そこにもっと使わせるということ。注文を出させると、いうふうな活動をする必要があるのではないかなという感じがします。実は、私ども、それからサーチャーが何人位いらっしゃるのかわかりませんが、有能なサーチャーがいる図書館機能というのは、ものすごく役に立ち研究をやる上ではサーチャーがいないと駄目、というくらい効率が悪い。という経験をしていますし、それから企画、立案。そういうことでもサーチャーの、特に経営の上ではサーチャー機能というのはものすごく重要なんですね。そういうことを知っているところは、ものすごく使う、使いまくるところがあるんですね。だから、その辺の啓もうをされると、本当に図書館の持っている価値というのが出てくるのではないかな、とこう思いますけど。

#### (安藤館長)

まず、レファレンスの実態というか、この年間約 1 万 8000 件くらい件数が数えられているんですけども、それがどういう中身であるかということ踏まえないとなかなか議論ができにくいところがあります。全国の図書館でレファレンスをどうやって、どういう件数で数えていますかというのが、実は定義付けがありません。入館者数というのは、或いは貸出の数とかというのは、非常に明確な数字なんですけども、レファレンス件数の比較というのは数え方が皆違うので、実は全国比較が殆ど意味がない数字になっています。私どもが数えている 1 万 8000 件の 9 割以上はカウンター窓口でこの本ありませんかとか、誰々さんの本はどこにありますかとか、そういう軽微な件数が実は 9 割以上です。というのがまず、数え方の基本で、残りの 1 割というのが文書だったり、メールだったりという形で持って、これこれについて研究しているんだけどもそれにふさわしい資料をどうやって探せばいいんだとかというような、割と時間のかかる問い合わせが来ます。場合によると 1 週間、10 日かかるような問い合わせも中にはパラパラと来ます。少なくとも回答するのに 1 日以上かかるような問い合わせというのは 1 割弱くらいですので、正味 1000 件ちょっとくらい。という数になります。この数字そのものが上がったか下がったかというのは、私どもはこれが限界だなというふうに思っておりまして、これが飛躍的に 2 倍、3 倍などということには全然ならないというふうに思っております。カウンターの窓口は 2 つあって、入ったばかりの新人さんはなかなかまだ難しいところがあるんですけども、何年か経った、ある程度経験を積んだ職員が交代でその窓口で座るといふふうにしてありますので、ある程度の経験のある職員は全部レファレンスの担当を行うといふふうになっています。文書で来る方は、かなり専門的な郷土の歴史的な事柄の調査依頼が圧倒的に多いですので、それは私どもの職員の OB の嘱託職員がおりまして、OB 嘱託の職員が文学的なものとか歴史的なものについては、専門的に探し出して回答しているというような状況にあります。今ほど原学長先生から言われた、政治とか行政についての質問は皆無とは言わないのですけども、新潟県立図書館にそれを期待する方は殆どいらっしゃら

ないという現状にありまして、数の上ではそういうものは少ないという形になっていて、この調査相談の時間のかかる中身の濃いレファレンスのほとんどは歴史や新潟県にかかわる事柄という現状かなというふうに思っています。これを本当の意味で今のビジネスとか政治とか仕事とかにかかわるような対応ができるような図書館にしようとする、相当なスタッフを揃え、相当な訓練を積み、経験も有りというような人を揃えないことにはまず無理なので、新潟県の場合であれば、そういうものはビジネスに関してであれば、新潟産業創造機構というもう 200 人近いスタッフを揃えたシンクタンクを作っておりますので、ビジネスであれば新潟産業創造機構、通称 NICO という所をお願いしますということになるし、環日本海政策みたいなものであれば環日本海研究所をお願いしますという形になるので、図書館がそういうものに答えるというのは今の現状では難しいし、同時にそれ以上の機関があるのでそこまでの必要性はないのではないかとというふうに考えています。

#### **(小林 委員)**

書庫の公開のことですが、3 ページの(3)です。公開期間が「7月 24 日から 11 月 8 日までの 90 日間(3 月 27 日より再開予定)」となっておりますが、これは今後も限定して公開をするのでしょうか。私は冬にも来たんですけど閉まっています、肝心の秋から冬にかけて閉まっていたので、できればボランティアさんの関係もあるんですけど、その辺をちょっとお聞かせください。

#### **(安藤館長)**

私どもも条件さえ整えば、通年で運用したいのは山々なんですけど、いろんな制約があって体制が組めないというのが現状です。1 つは書庫は閲覧室の約 3 倍近い面積がありますけども、冷暖房設備が全く付いていないので、夏はそれでも多少暑くても我慢が出来るんですけども、冬はとて 5 分、10 分いたら寒くて、外にずっと立っていると同じような状況なので、とても寒くていられない。そこにこれから暖房設備を整えてということになると、もう億単位のお金がかかってしまうので、それはもうほとんど不可能だという現状にあります。寒くてもとにかく中に行きたいんだという方もいらっしゃるかもしれないんですけども、なかなか書庫の管理もそのまま自由に、勝手にどうぞというわけにいかないところもあって、今はボランティアさんに、書庫の出入りをチェックしていただいたり、書庫内の本の整理とかというのをお願いしています。ボランティアさんは昨年募集した時に約 50 人余りの人が集まっていたんですけど、ずっと長くボランティアを続けられるわけではないので、今回また改めてボランティアを募集していますが、今のところ 20 人しか集まっています。年度始めとか年度の最初は学生さんとかは、とてもボランティアどころの騒ぎではありませんし、新しい生活やっという状況なので、そういう方を通年通して確保するというのも大変難しいという現状にあります。物理的な面と人的な面で通年これを運用するのは難しいということをご理解いただきたいというふうに思っています。

#### **(田村委員長)**

よろしいでしょうか。他は特にはよろしいでしょうか。では、私からちょっと。レファレンスについては重点項目に上がっているのに、評価は B 評価になっちゃっているわけですね。インターネットの普及によって、レファレンス件数が頭打ちになっているのは、世界的な傾向です。それに合わせて、レファレンスサービスも変わってきました。だから、もし上がる見込みがないのなら、こういう項目に代えて、別の評価法を考えればいいわけで。見通しですよ。その辺、どんなふうに考えていらっしゃるかということをお聞かせください。ちょっと伺えれば良いと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### **(安藤館長)**

私としては、レファレンスは件数もさることながら中身の問題だというふうに考えていて、先ほどお話したように、非常に重いレファレンスの大部分は歴史分野でありまして、それは、私ども職員も 5 年、10 年の職員ではとても答えられないレベルなのでですね、相当な知識を持っていないと答えられないんです。そのためのツールとして、ある程度いろんなものを用意していないと答えられないので、新潟県内の雑誌記事について、30 年前、50 年前にさかのぼって、県内で

発行された雑誌の、そこに載っている論文とかが、雑誌の名前だけじゃなくて、論文1つ1つが検索できるような、そういうデータベースを作ったり、それから、新潟県にかかわるいろんな人物についての、この人物であればどの本を見れば載っていますよ、というようなデータベースというようなものを作っています。いずれも、これも緊急雇用の予算を活用して、今丁度データベース作りを最後の締めでやっているというところなので、そういう質的な面で的確にレファレンスに応えられるようなそういう対応はぜひとっていきなというふうには思っています。それは直接的なレファレンスではなくても、インターネットとかで自由に検索ができたりというような仕組みづくりをしていきたいと思っています。ですので、直接職員が答える件数だけではなくて、むしろインターネットやその他のツールを使いながら利用者が直接それらの検索ができるようなものも広い意味のレファレンスではないのかなというふうに考えています。

**(田村委員長)**

調べるための環境づくりもしていらっしゃるということですね。その辺ももう少し評価の時にお考えいただくと良いのかもかもしれませんね。

**(押木 委員)**

私はメールその他で良くレファレンスを使うのですが、数年前に比較して、昨年、今年と、すごく充実してきました。有難いお返事を迅速に頂くようになったんです。そのメールの末尾にアンケートなど、「今回のレファレンスの満足度はどうですか」などのアンケートをつけたら1つ1つの質というのを確認できるんじゃないかなと思います。非常に、本当に助かっています。

**(菊池業務第1課長)**

満足度ですね。なかなか難しい問題ですけど。ここ、そうですね、一昨年あたりまでは、迅速にお答えできないところがございまして、大変失礼をいたしました。とにかく回答は迅速が大事であるということで、迅速な回答をできるという体制を作っております。その際にアンケートというご提案でございましょうかね。

**(押木 委員)**

今回のレファレンスは役に立ったかどうかなど簡単な質問でよいと思います。

**(菊池業務第1課長)**

はい。そのあたりは参考にさせていただいて、検討させていただくということで。

**(安藤館長)**

後ほどまた説明するんですけども、新年度の重点部分としては電子図書館を目指すんだというのがありまして。

**(森 委員)**

報告書を見ると入館者数が増えている、貸出冊数にあっては3倍以上、だから経済分析でも、いいと思った。しかし、茨城県では1人当たりの事業費が新潟の半分以下なのに、職員1人当たりの入館者数は新潟県よりも上回っている。当然貸出冊数は倍以上。これはどこに違いがあつてのことなのか。今まで、2ページまで見ていた時、喜んでいたんですが、これを見たら愕然として、この違いはどこから来るのだと危機感を感じた。この違いをちゃんと調べて、そこを埋める手立てを新たな事業として組み立てて打たなければ、この差は埋まらないんじゃないかと思い始めた。ここの数字の意味はぜひお聞きしたかったんですが。

**(安藤館長)**

私なりに分析をしていることとお話すると、何かやるにはお金と人手が必ずかかるので、お金の部分と職員の部分でお話をするんですけども。事業費は人件費を全部入れると、今、私ども4億5000万ほどのお金がかかっています。人件費を除いた、狭い意味の事業費としては2億2000

万円ほどの予算がかかっていますけども、他県と比べていただいた時に、宮城県はちょっと多いんですけど、他の県は私どもより少ないんですね。人件費以外の事業費というのはどういうものかと言いますと、まずこの建物の維持管理が圧倒的に多いです。建物の維持管理の設備の委託だとか、警備の委託だとか、清掃委託だとか、光熱費だとかですね。そういうものがどのくらいの規模の建物で、或いはどのくらい期間がたっているかとかいうことでもってまず違います。私ども新潟県立図書館はかなり良い建物で、それに伴って設備の委託料がかかっています。そういう、人件費以外の固定経費がかかるような仕組みに、まずなっています。それから本家本元の本を買うお金というのが、年間資料購入費が、私どもは今5000万円くらいの資料費になっています。他の県が今、軒並み3000万円台くらいになったのですけども、これは実は数年前までは逆転していて、3年、4年ほど前は宮城県にしる、茨城県にしる、大体7000万から8000万円くらいあったんです。今は、全国の図書館は受難の時代で、毎年すごい勢いで、どんどん、どんどん図書購入費というのが他の県は減っています。7000万、8000万円あったお金があつという間に半減して、今、関東地域の県立図書館の相場は大体3000万から4000万円くらいというのが相場になっています。ただ、新潟県立図書館は、思い切ってこういういろんな施策を打つんだということで現状維持を、この2、3年お願いして、強く維持してもらってる対応なので、5000万というのは維持した結果なのですけども。なので、今は逆転現象が起きているのですけども、全国的な今の標準としては3000万円から4000万円くらいという形です。市の図書館の方が実はずっと資料費が多くて、私の記憶では長岡市は8000万円くらい、新潟市は1億ちょっとですけども、市の図書館の方が圧倒的にこういう部分については予算をかけています。職員数は、一朝一夕には直ぐには変わらなくて、長い間の積み重ねでできていますので、1人採用した人は30年から40年近く採用されていますから、削減すると言ってもそんなに簡単に人手を削減もできないし、増員もできないので、これはもう何十年という蓄積でもって職員数というのは決まっています。宮城県だとか茨城県だとか、或いはここにはないですけど岡山県だとか福井県だとか、旧城下町の大きな藩が置かれていた所はこういう部分についてはものすごく職員数がいます。という傾向があります。新潟県の職員数は、周りと比べても非常に少ない。ここには34人と書いてありますが、実際に業務に当たっている司書の数には17人しかおりませんので、その数は圧倒的に少ないという状況にあります。

そういう違いの中で、入館者数とか貸出数がものすごく違うじゃないかというのですけど、もちろん事業費とか職員数にも大変影響はあるのですけども、入館者数に非常に大きな影響があるのは、単純に言うと立地条件です。茨城県立図書館は水戸駅前から歩いて5分という所にありまして、水戸駅のすぐ目の前のコンビニを曲がってすぐという、昔の水戸城の中にあつて、隣に水戸藩の弘道館というのがあるという所なんですけども、歩いて5分の所ですので、圧倒的な立地の中で、様々な人が利用しやすい立地にあります。入館者数や貸出数のベースになっているのは、どういう場所に立地しているかというのが一番の影響する要素ではないかなと思います。新潟県立図書館もかつては旧県庁というか、白山神社の所にあつた時には、県庁の人間もすぐ横ですから使いますし、町の真ん中なので学生も高校生も山ほどいましたし、近所の子どもたちも山ほどいたのですけども、ここに移ってきてからは近所の子どもはいませんし、周りに人が住んでいませんし、役所もありませんので。そういう意味では、わざわざここに来るぞと、いう意気込みをもってこない限りは県立図書館には来ません。何気なく寄るといことができませんので、そういう意味の違いが、そもそもあるというふうに思っています。ですので、今ほどこの差を埋めるというのは、ここに立地している限りにおいては、宮城県のように50万になるとか、茨城県のように60万になるといのは不可能な数字だというふうには思っています。

#### (森 委員)

頑張っている事業の差はないのですね。

#### (安藤館長)

微妙にいろんな違いはもちろんありますけども、県立図書館としてやるべきこととかというのは、ある程度ベースがありますので、そのベースをやっている限りにおいては、基礎的な部分は同じ部分だろうと思います。私ども県立図書館レベルでは年に何度も館長会議があつて、お互い

の情報交換というのは何回もやって、お互いの良い所はどんどん取り入れる仕組みになっているので、県によってサービス水準が極端に違うということはないと思います。

**(森 委員)**

新潟市の中央図書館も駅から結構遠くて、あまり良くないですが、あの方がまだ良い。経営分析によると市立中央図書館と比べて、ずいぶん数字が劣っている。

**(田村委員長)**

これは新潟市立中央図書館の部分だけです。

**(安藤館長)**

中央図書館だけです。入館者数 75 万人というふうにはほんぼーとは書いてありますけども、これはほんぼーとは 1 年間 70 万人くらいだと言っていますので、これは中央図書館の分だけだと思います。ほんぼーとは歩くと言えば歩くんですけども、でも歩いて 10 分くらいでありますし、周りは全部住宅地ですので、立地条件的には本を借りたりするには圧倒的にほんぼーの方が便利であるのは確かですし、職員の体制なんかも全然違いますので。それとほんぼーとの機能と県立図書館はそういう意味では張り合ってもしょうがなくって、県立図書館は県立図書館らしいサービスをやるべきだというふうに思っています。

**(森 委員)**

それは分かります。レファレンスの数が全く違うというのは、もう 1 つの方に軸足を置いているから。専門的ニーズにも対応できるような、高度なレファレンス機能を持っている県立図書館というキャッチフレーズどおりです。

**(田村委員長)**

私もちょっとこの基礎的数値というのにはやや批判的で、貸出はそりゃ市立図書館の方が多いに決まっているんですよ。ただ、貸出って 3 週間とか 2 週間とか、貸出期限のサイクルで動くので、近所の人しか利用できないサービスですよ。すると、県立みたいに全県を対象にしている所が、貸出ももちろんあって良いんですけど、同じレベルでこの数値が評価されるというか、評価基準になるというのはちょっとおかしいのではないかなという感じは、私は正直持つんですけども。

**(矢田 委員)**

市立図書館は漫画も入っていますから。

**(田村委員長)**

そうなんです。やっぱり性格が違う所を強調された方が良いんじゃないかと思います。他に資料 2 について何かご意見とかありますか。

**(山本 委員)**

資料 2 の前に、子ども図書室の設置が 20 年で、最初は子どもの声などが気になる方も多かったと思いますが、最近の様子はいかがでしょうか？数も増えているということですので、そんなに不快な方はいらっしやらないかと思いますが、最近の子どもたちの声等に関して、他の方がどんなふうな意見を持たれているかというところをお聞きしたいです。資料 2 の方の、2 の 1 の重点事業の評価の所の(4)ですが、これから考えられると思いますが、県立図書館の子ども図書室が、県立図書館らしい図書室ってどういうものができるのかな、ととても楽しみにしているので、どんなふうに取り組まれるのか、分かる所で教えていただきたいと思います。

**(安藤館長)**

県立図書館そのものから見ると、子ども図書室も本当に大事な機能だと考えて、新たな取組で

こういう施設を作ったんですけども、ただそれが県立図書館としてのメインの部分かという、必ずしもそうではないと思いますので、やはり市町村立が作っている図書館の方が、直接住民に対する対応としてはずっと、その先端の所でやっているわけですので、私どもが子ども図書室をどんどん拡張していくというつもりは今のところはないんです。場所も非常に限られていますし。ただ、いろんな意味での実験的な形で、本当に小さなゼロ歳くらいの子どもたちから90歳までの方まで含めて、いろんな年齢層の人たちがどんなふうに本に接していくのかとか、親しんでいくのかとか、どんなことに興味を持つのかというようなことを、私どもなりにいろんな観察したりしながら、そういうことを積み重ねながら、それをオール新潟県の中で、市町村の図書館の方々と協力しながら体制を組んでいくというようなときの、1つのアドバイザー的な役割を果たすことができるのではないかな、と思っはいます。自分たちでやらないで、どこかに本に書いてあるみたいなことだけを、おうむ返しに喋るような、そういうアドバイザーや指導では意味がないことなので、私たちにはいろんな実験的な、いろんな取組をして、そういう経験を踏まえて市町村の図書館の方々とネットワークを組んでいく、ということなのかなと思うんですね。合わせて学校との連携とかですね、というような、そんなことも今後は少しずつですけども、やっていきたいというふうに思っています。

**(田村委員長)**

ありがとうございます。議事も押していますので、報告事項の については以上とさせていただきます。続いて報告事項の について安藤館長さんお願いします。

**(2)平成22年度事業計画について**

**ア 平成22年度事業の取組方針と事業計画(案)**

**イ 新潟県立図書館規則の改正について**

**ウ 新潟県立図書館コンピュータシステムの更新について**

**(安藤館長)**

それでは新年度にどのような形で取り組むかという部分で、資料3とそれから合わせて4、5と続きますけども、それらを一括してご説明をしたいと思ひます。最初に資料の3をご覧くださいと思ひます。新年度、平成22年度については、これまでずっとご議論いただいた21年度の実績とか評価を踏まえながら、大きく3つ、大きな意味の柱立てを掲げたいというふうに思っています。1つ目は多様で、きめ細やかな図書館サービスを実施していくんだということなんですけども。この数年にわたって新たにいろんな事業を展開してきた図書館サービスによって、いろんな多様化も図れましたし、利用者的大幅な増加というようなものも成果として得られたんですけども、そういうものを踏まえながら引き続き子どもたちや若者や、或いは高齢者の方々まで、各年代、男女、職業などによっていろんなニーズが異なるので、様々ないろんなニーズにできる限り、全てというわけにはいかないんですけども、出来る限り対応しながら、多様できめ細やかな図書館サービスを実施していくことにしたいんだと。以下、ずっと書いてあるのは、この2年間に新たに行ったことなんです。子ども図書室、作りました。ユースコーナーも作りました。その関連で文芸ベストセラーコーナーというのも作りました。それからくらしガーデン、第2のオフィスコーナー、公開書庫、CDコーナー、従来の郷土資料コーナーはもうちょっと貸出できる形のにいがたの本コーナーと改めましたし、環日本海のコーナーもお隣の国を知るコーナーという形でリニューアルをしています。ギャラリー展示というのも、ほぼ毎月のように新たなギャラリー展示をしています。そのほかくらし応援講座というような付加価値サービスや読書推進のためのクリスマスのイベントだとかお雑さ祭りだとか、そういう季節感のあるイベントというのも館内で開いていると。ここに書いてある10幾つかの取組を新たに始めたんですけども、これらをさらに充実させながら、なるべく多様でいろんなニーズにこたえられて、なおかつきめ細やかな図書館サービスというのが必要になってくるのではないかなと。そう言いつつも、もともとの専門的なものに答えていくという骨格は変わりはないので、背骨の部分の専門的な部分に答えるということは堅持しつつ、ここにあるような様々なニーズにこたえていくんだと。かつては、高度、専門的なものにこたえられるんだというそれだけで済んでいたんですけども、そんなわけにはいかない

な、というのがこれが今の現状であります。

こういう柱立てを置いた上で、もう 1 つ新年度に是非やろうとしていることが、電子図書館サービスというのを拡充するんだということをです。非常に大きな柱にしています。たまたまですけど、現在のコンピュータシステムのリース期間が、平成 22 年度中に契約が満了になります。それで、新しいシステムをどのようにするかということで、後ほど詳しく説明しますが、新しい時代に先駆けた「電子図書館サービス」の充実と、インターネット時代にふさわしい図書館づくりに取組みたいというふうに思っています。具体的には、館内に置いて利用者が直接利用するコンピュータというのが今は 10 台くらいしかないんですけども、これをほぼ 2 倍以上にし、図書館に来てコンピュータを利用するというサービスを先ず増やそうというのがあります。2 番目はインターネットや電子メールを使って、直接県立図書館に来なくても、遠く離れた所からでも新潟県立図書館の資料を活用できるんだという、利用者公開システムと呼んでいますけども、この場所に来なくても、私どもの資料が有効に活用できるためのインターネットシステムというのを作りたいというふうに思っています。

さらに、3 番目としては活字になっている本だけが図書館の資料ではないので、今後はいろんな資料をデジタル化して、デジタル情報として資料を見ていくという必要もあります。たまたまここは県立の文書館と一緒に併設されていますので、文書館にある資料も加えて、主として歴史資料から始まるかと思うんですけども、ここにしかない、新潟県立図書館にしかない資料のデジタル化をしていきたいと思えます。以上 3 つのことを中心にした電子図書館サービスというものを拡充したいというふうに思っています。全国的にはまだまだ県立のレベルではなかなか取組んでいないんですけども、国立国会図書館がものすごい勢いで年間百何十億かの予算をかけて、デジタル化をやろうとしているので、私どもも国会図書館の動きを見ながら、それと十分連動できるような電子図書館サービスをするんだというふうに思っています。

大きな 3 番目は、平成 22 年度は国民読書年というのに当たってまして、国を上げて読書推進活動をしませうという年に当たっています。そういうこともあり、もう少し行政的な課題に対する対応を取りながら、読書推進活動を進めていきたいというふうに思っています。子育て支援とか、雇用問題というような行政課題とか社会政策に対して、県立図書館として何ができるかというものについて、もう少し支援体制を組んでいくと共に、読書年に向けての読書推進活動というものを進めたいというのが 3 番目の目標。以上 3 つの基本方針の下で、新年度を運営していきたいなと思えます。

その次のページに、その 1 部なんですけども、付加価値サービスの形で図書館ルネサンス事業という名前で、講座とかギャラリーの展示とかイベントとかというのを開いておるんですけども、今のところ予定しているのがいくつかそこに書いてあります。くらし応援講座とかふるさと講座とか、世界とアジアを旅する講座というようなものを年間を通してほぼ毎月、1 カ月に 1 回は何らかの講座を開くんだという形で臨んでいますし、春夏秋冬については、季節感のある図書館運営をしたいと思っているので、春であればお雛様とか、冬、秋であればクリスマスとか、夏休みは夏休みだとかという季節ごとに図書館に足を運んでもらうような、そういうイベントを図書館で開いて、年がら年中いつ来ても同じだというのではなくて、季節感のある図書館というものにしていきたいな、というふうに思っています。3 枚目のところに今予定している、いつごろどんな行事を予定しているかというのが書いてあります。4 月、5 月についてはパラパラと決まりつつありまして、4 月は具体的には今、29 日を予定していますけども、反町茂雄さんという長岡出身で、神田古本街で、非常に古本の価値を高めて、中には国宝になるようなそういうものも発掘されて、神田の古本街を作ったような方ですけども、「伝説の古書店主・反町茂雄の人と業績」というような講座を開きたいなと考えています。神田古本街の中心になっていらっしゃる八木書店という所の社長さんが講演をしてくださるという予定でいます。なかなか、一般の方はその人誰、と思うかもしれないんですけども、こういう、本の世界にかかわっている人から見ると、極めてすごいと思われるような中身の講座になるのかなというふうに思っています。そういう、相当質の高いレベルのものから割と身近なガーデニングの話とかですね。子どもの本に関しては講談社のおはなし隊だとか、割とカジュアルなものまで含めて年間通しているんな行事を合わせてやっていきたいというようなことを思っています。

資料 4 ですが、新年度、22 年度に開館日数を増やしたいというふうに思っています。すでに新

潟県の教育委員会規則の改正が行われて、3月9日付で公布されています。内容的には、今まで年間を通すと100日以上のお休館日がありまして、原則は毎週月曜日なんですけど、その他に毎月第3木曜日というのが館内の整理日という形で休館になっていました。祝日が月曜日と重なった時には火曜日とか水曜日を代わりの休みとしていたんですけども、途中でパラパラとある休館日は利用する人には良く分からないということがあって、せっかく図書館に来たのに第3木曜日でたまたま何カ月ぶりに来たのに休みだったとかですね、連休明けに来たら、火曜日なのに休みだったとかですね、利用者にとって大変不便だったこともあり、そういうイレギュラーな休みは止めるという形に統一するというにしました。休みは特別なものを除けば、毎週月曜日だけ。月曜日でも祝日にダブった時には休まずに開館します。代替えの日は休みませんと、そういうような扱いに改めたいと思っています。結果として開館日は18日くらい増える扱いにしたいなと思っています。全国的な傾向としては、スーパーなんかと同じなんですけど、とにかく年中無休という方向に向けて、図書館サービスも徐々にではありますけども、何時も開いているんだと、或いは夜遅く、9時、10時まで開いているんだというような取組もなされてきていますので、私どももできる限りそういう方向を目指したいと思っています。もちろん只ではなくて、これをやるには人件費もかかりますし、電気料もかかりますし、経費の負担は非常に増えるんですけども、いろいろなやり繰りをしながら、この経費増に耐えていくというような状況にあります。

資料5に今年の重点目標のコンピュータシステムの更新についての基本的な考え方と仕様というのを、概略ですけどまとめてあります。時間もないのであまり詳しく説明しませんが、1ページ目の1に基本的な考え方というのがあります。先ほどの説明とちょっとダブリますが、従来のコンピュータシステムというのは、利用者を中心とするコンピュータシステムというよりも、むしろ業務の改善、内部の事務をより効率化するというためのシステムという色彩は非常に強いんです。それはどこでもそうなんですけど、もともとコンピュータは最初は自分たちの仕事を簡略化しよう、業務改善をしようというところから始まっていますので、自分たちの仕事に関しての、内部的な仕事に関してのシステムという部分ですけども、今回はむしろ内部的な部分はパッケージ化された、そこでオリジナリティを發揮してもしょうがないので、パッケージを導入してぐっと費用を安くして、その分のお金を利用者サービスの方にあてるんだという考え方に立っています。新たな利用者サービスとして、閲覧室内の利用者が自由に使うパソコンの数は2倍以上にします。今、インターネットを自由に使えるのが3台しかないんですけども、その他はデータベースが入っていて、有料データベースの画面が出てくるので、自由にインターネットを自分で検索できるというふうにはなっていないんですね。自由にインターネットを利用できるのは3台しかないんですけども、それを10台に増やすので、その分については3倍に膨らますというふうに思っています。それからホームページを一新してここに直接来なくても、インターネットを利用して離れた所で資料検索ができたり照会ができたりというシステムを拡充したいというふうに思っています。その一環でレファレンスなんかも、インターネット上でいろんなレファレンスができるような、そういうこともこの中に考えたいと思っています。3番目としては県立の図書館と連携しながら、歴史資料を中心にデジタル化を図って、現物を直接見なくても、デジタル情報としているような歴史資料とかをみることができるといような形のものにしていきたい。そういう3つの柱立ての下で利用者サービス中心のコンピュータシステム、電子図書館というものを作りたいというふうに思っています。

以下、ハードウェアは、パソコンはどこにどういふふうに通くんだとか、ソフトウェアはどんなシステムがあるんだというようにことをずっと書いてあるんですが、ちょっと時間が少なくなつたので、細かい説明は省略させていただきたいというふうに思います。

#### (田村委員長)

それでは今の、資料3から5にかかわって何かご質問、ご意見は。

#### (植木 委員)

2点をお願いします。先ず電子図書館についてですが、1月の研究集会に出させていただきましたが、電子書籍が導入される方向にあるということを感じたんですけども、それに対応するようなお考えがおりないのでしょうか。それともう1点は、図書館が多機能化の傾向にあるのは全国

的な傾向と思われましても、当館も第2のオフィスコーナー等を設けておられますが、そのためにもレファレンス機能の充実がより求められると思うんですけども、例えば先進的な図書館に職員さんを派遣して研修してもらおうとか、いろいろ対策があって良いような気がするんですが、その辺のお考えもお聞かせいただきたいと思います。

#### (安藤館長)

1月に全国の研究集会をやった時のメインテーマが、今後は活字の本だけではなくて図書館も電子書籍というものを扱っていく時代なんだというような趣旨の発言が非常にたくさんありました。私どももそういう動きを眺めながら、是非、いろいろな形でこの中に取組んでいきたいというふうに思っているんですけども、今の段階で図書館に来ると電子書籍が読めるというようなところまでうまくこのシステムの中に組み込めるかどうかは、まだ確たるところまでは行っていません。ここに研究集会の記録集があるんですけど、ここでポット出版の社長さんとかは、自分のところで電子書籍を発行するんだと言われて、見ていると活字の本と同時に電子書籍を発行されていて、電子書籍の方が安いんですよね、活字の本よりも。というような感じで進んでいるので、急速に電子書籍というようなものが普及していくかもしれないと思うんですね。仮にそうなるとう図書館でも、電子書籍を読むことができるという時代というか、そういう環境をやがて整える必要があるんだろうというふうには思っています。そのためのサービスがどこまでできるかは、まだ実験段階というか試行段階なので、これから作ろうとするシステムの中で、お金との相談もありますけども、いろんな取組は考えてみたいというふうには思います。2番目のレファレンスについて、本当にレファレンスできるかできないかは、単に本を置いておく、用意すれば良いだけではなくて、それに対応する職員の側の問題というか、人材の問題に非常に影響するというふうに思っています。例えば法律なり経済なりを勉強している人、或いは工学部とかの勉強をしている人と、司書という勉強をした人が行うレファレンスには、やはり相当な落差というか、限界があるというふうに理解をしていて、全国の県立図書館の動きの中では、理工系の専門職を半分以上集めた図書館とかいうものが県立図書館の中であって、そういう所が本当に充実した専門的なレファレンスをしています。具体的にいうと、神奈川県立川崎図書館というのがあって、そこは川崎の重工業地帯のど真ん中にあるので、理科学系専門の図書館になっていて、職員の多くは県の工業技術センターから出向してきている職員なので、そういう工業技術の研究者が県立図書館を担って、企業のニーズにこたえていくような図書館運営をしています。そういうような専門図書館を新潟県は目指すのかということ、ちょっとそこまでのことはここでは難しいなというのが現状でありまして。そうすると自ずと、今の現状の中でできるレファレンスのレベルというのは限界があるのではないかなと。先ほど原先生のご質問にも言ったのですが、県全体としては別に図書館だけがすべてではないので、むしろ専門的な研究機関は県としてもいくらかでも用意しているので、県の行政施策として考えれば、私ども県立だけがすべてを担うのではなくて、より専門的なところが専門的な形でそういう相談業務に答えていくということの方が、私は正しいというふうに思っています。

#### (矢田 委員)

2点お願いしたいんですけども。1点は電子図書館にかかわることなんですが、それと先ほど来お話があったレファレンスの基礎となる仕事ということで、市立図書館などと違うのは、やはり県立図書館は郷土資料をどれだけ充実させるかということで、これは大学でさえもかなわないところなんですけども、非常に細かい話なんですけども、1952年刊の上早川村政要覧という本があるんです。いろんな学術雑誌に載っているんですけども、県立図書館はなくて、新潟大学図書館もなくて、これは糸魚川市なんですけども糸魚川市立図書館にもなくて、それでうちの大学の図書館職員に、上早川村の公民館に電話してもらって、そこにもなくて、地元の人から借りてもらってアレしたというんですけども、意外と戦後でもないものが、あるべき図書館にないものがあって、それは入手すべきだということではなくて、今、デジタル化していますので、お借りして、全部デジタルデータで取り込めば、別にホームページに載せなくても、そのまま郷土資料として保存することができると思うんですね。意外と、そういうことがないので、先ほど電子書籍の話が出ましたけども、郷土資料をデジタル化するという、今手に入らないものをデジタル化するとかですね。県

立文書館と連携するというのは非常に良いことなんですけども、県立文書館は文書だけではなくて、昔の書籍をかなり持っているはずで、多分図書館にもないものが、雑誌とか書籍があるので、それをこっちに移管しろというよりも、電子データとして県立図書館の方において置いて、それを貸すということも良いのじゃないかというのが、ちょっと最近体験したことで、思いついたことですので言わせていただきました。もう1つはコンピュータの更新ですけども、私はMACユーザーなんですけど、大体公共図書館はMACユーザーは使い勝手が悪いようになっていますので、その点だけよろしくお願ひしたいと思います。

#### (安藤館長)

レファレンスと関連して郷土資料のお話なんですけども、言われるように県立図書館でなければ絶対ないというのは郷土資料くらいしかないんです。ここだけがユニークに、オリジナルを持っているというのは郷土資料関連で、ここが原本だけしか持っていないというものもあつたりもします。それ以外のいろんな問い合わせについては、別に県立図書館じゃなくても他でも十分にやっているし、もっと専門的なケアも山ほどあるんですけども、ここだけしかないというのは新潟県に關係する、それも新しいものもそうですが、古いものになればなるほどここにしかないというものはあります。もちろん全てを県立図書館が持っているわけではないから、長岡市の互尊文庫の方が持っていたり、高田の図書館の方があつたりということももちろんあるので、我々が全部だというよりは新潟県内の他の図書館とも連携しながらやっていく必要はあるんだというふうには思っているんです。今回のコンピュータシステムの中の、どこまでできるかは、作業量とお金にかかわるので、どこまでできますということとはなかなか言えないんですけども、できる限りいろんな文献をデジタル化して、利用できるような環境は整えるんだという方向性はちゃんと確立をして、1回でできるわけではないので、少しずつ加えながらやっていく仕事を図書館の中に位置づけていきたいなと思います。文書館との関連で言いますと、私は文書館の館長も兼ねているものですから、文書館が良いのか図書館が良いのかという問題もあつて、今回は文書館のシステムは全部図書館システムの一環として全部作り上げます。システム的には図書館も文書館も全部同じシステムの中というふうには考えていますので、特に文書館と図書館を意識しなくても両方の資料を活用できるような仕組み作りをしたいなど。今のところ文書館というのは本を貸すという、資料を貸すというそういう機能はないので、貸す資料は図書館に移管をして、図書館の名前で貸すとかということもできるようなシステムも考える必要があるのかもしれないんですけども、それらは今の検討の過程の中で結論を得ながら詰めていきたいというふうに思っています。ちなみに今、コンピュータシステムについては入札の真っ最中でありまして、4月9日に入札が行われることになっているので、4月早々にはこの開発に携わる業者さんが決まって、今年12月までかけて新たなシステム作りをして、来年1月から新しいシステムに切り替わると。来年の今頃は新しいシステムが動いているというような仕組みで臨みたいとは思っています。

#### (押木 委員)

2点、質問をお願いします。1点目は資料4の開館日、休館日が減って開館日が増えることで職員の負担、或いは影響はどのように出ているのかということです。もう1点は行事についてです。22年度の新潟県立図書館の行事予定を拝見しましたがけれど、ガーデニングや日本酒についての催しは昨年度にもあつたものです。何かもっと変化や、県民の望んでいる講演を調査して考えてみては・・・と思います。何かリサーチしていらっしゃるのでしょうか。その2点をお聞かせください。

#### (田村委員長)

企画とかを決める時のリサーチということですね。

#### (安藤館長)

最初の開館日が増えて休館日が減ることによる職員の負担ということなんですけども、職員の負担は相当あります。これはもう明確なんですけども、これによって職員そのものは増員されるどころか、むしろ実は、今年2人退職者が、司書全体の中に出るものですから、県立図書館は2

人欠員になって、15人の体制で臨まなければならないのです。臨時職員は雇うんですけども、ベテランの正規職員は15人しかいないので、本当に日常業務を回すのが精いっぱいというような中で頑張っているというような現状にあります。そういうのを嘆いていてもしょうがないので、仕事を効率的にできるところは効率化しながら、大胆に新しい部分にチャレンジをしていって欲しいなと思っています。図書館運営は職員だけでできるとは私は全然思っていないで、いろいろな委託の方もいらっしゃるし、お金を出さなくてもボランティアとしているんな図書館運営にかかわっていただける方というの、徐々にですが増えています。今日、お手元に図書館友の会の会報の「知の森」というのが3月15日付で出来上がってきたばかりなんですけども、こういうのを見ていただくと分かるんですけども、表紙の絵を書いている方はイラストレーターで、今度この方のデザインの利用カードに4月から改まる予定です。めくっていただくと公開書庫とかと子ども図書室に携わっているボランティアさんの感想が書いてあったり、それからこの昨年4月にオープンしたライブラリーカフェの五十川さんというオーナーの言葉とか、そこで展示している芸大を出た若い芸術家の卵のこととか、そういうことが書いてあって、いろんな方々が県立図書館の運営に少しずつかかわっていただいて、それぞれの専門的な能力、知識を生かして、毎日かかわるわけじゃないんですけど、ちょっとずつかかわっていただいて図書館運営を支えてもらっているという仕組みが、ほぼ出来上がりつつあります。職員数の何倍ものいろんな方が図書館の運営を支えてくれているというふうに思っています。その他チラシで公開書庫のボランティアの募集とか、子ども図書室のボランティアの募集チラシもお手元にありますけども、図書館運営というのは職員だけがやるわけではないので、利用者も交えて、利用する人も利用するだけでなく、いろんな場面で図書館の運営にもかかわれるような仕組みというのを、私としては意識して作っていききたいというふうに思っています。そういう仕組みがうまく行けば、最小限の精鋭がいれば十分にやっていると、いうふうに思っています。それが第1点目で、第2点目はいろんな行事のリサーチというお話なんですけども、今、1番貸出の件数が多いのはくらしガーデンと名前を付けた所のコーナーが、全部で5,600冊くらいあるんですけども、貸出の割合はそのうち多いときは7割くらいが貸出になっていて、残っているのが全体の2割、3割くらいしか残っていない。閲覧室にある本だけを見るとこれだけしかないんですかという話になるんですけど、貸出されている数の方が圧倒的に多くて、半分以上が貸出されているような、そんなようなのが今、くらしガーデンで、そこが1番の人気コーナーなんですけども、その中で1番人気があるのがガーデニングと料理なんです。そういう本の傾向を見ていくと、暮らしに直結して本を読みたいというニーズはどういう所にあるかというのはそれとなく分かるので、私どもとしてはそういう意味でのマーケティングを、日常的な中でのマーケティングをやった中で、ふさわしいと思われる講師を呼んでくるという形で考えています。

#### （押木 委員）

職員の件なんですけども、定年退職されたところは補充はしないんですか。これでは、だんだん減ってしまうのではないのでしょうか。一方で若い人で司書になりたい方がたくさんいるのに、永遠に職に就けないという状況ですよね。その改善というのはどうなっているのか。もう1点、イベントなんですけど、確かにマーケティングリサーチされているのは良く分かるのですが、毎年同じようにする必要はないし、例えば今回の電子図書館化について知りたい人のためにこういう講座を使ったらどうか、と思います。図書館側から新しい何か、県民に対する興味を喚起するものを提案していくのも必要ではないかと思いますが。

#### （安藤館長）

最初の方の職員については、別に県立図書館の職員だけが減っているわけではなくて、行政全体の公務員というのは、新潟県だけに限らず、減らすというのが国全体の基本方針になっています。政権が変わってもそれは全然変わっていませんので、国全体や新潟県全体の公務員の削減計画というものに則って、着実に公務員の数は減っていきます。要するに、公務員というのは全部税金で給料を払っているわけなので、税負担とのバランスとかを考えた時に、全体として公務員は減るということになっています。図書館は別に新潟県立図書館だけでなく、全国の図書館もどんどん減っていますし、新潟県庁的にも新潟県の専門職はどんどん減るといのが、これが日

本の全体の中での公務員に対するコンセンサスかなというのがすでに出来上がっているというふうに思っております。ただし、いきなりどんどん減っていくと、これまた運営が非常に大変なのも事実でありますので、いきなりの減り方はしないのですけれども。採用試験との関連からいくと、採用試験というのは県の場合 5 月の連休の頃に、県の人事委員会が今年はどういう職種を何人採用しますというのを決定して、そのスケジュールに則って着実に採用試験が行われるので、1 年前の段階で辞める人が決まっていなくて、新規採用ができないような仕組みになっています。1 年間かけて新規採用するわけですから、もう 1 年前にこの人とこの人が辞めるんだと、定年退職の方は当然分かりますけれども、それ以外でいろんな事情で辞める方については全く分かりませんので、いろんな事情で定年退職以外で辞める方については必ず欠員になります。その分は臨時の職員で採用するか、ないしは欠員のままという対応になるというのは、これは全国すべて、公務員社会では共通の事柄なので、私どもの方ではそれについて異議を言ったところではないといった仕組みかなと思います。もう 1 つの方の、どういう講座が良いかなんですけども、人気のある講座を取って止めて違うことをやるという必要性は今のところ感じていないので、人気があって、ここのホールは約 200 名入りますけれども、募集すれば 100 人、150 人、200 人が集まってくる人気の講座を楽しみにされている方も沢山いらっしゃるの、私どもとすれば人気のある講座は続けていきたいというふうに思います。

#### (原 委員)

サーチャーの話ですけど、先ほど安藤館長が言われたように、専門についてはその専門の素養がないとやれないということでもなさそうです。むしろデータベースの中身を知っていることの方が大事で、それはもう経験しかないということで、例えば、一番データベースを使って効果、成果が上がるのは科学技術の分野と、医療、医薬の分野。医学、医療ですね。そういう分野。それはもう徹底的に使うんですよ、それをサポートしているサーチャーは、その分野においては素人です。専門の人間がうまくできるかと言ったら、今度はデータベースの中身知らないものだから、普通のキーワードで検索をやって、殆ど見つからないということが起こったり、或いは、ゴミばかり拾って来るとか。というようなことになっちゃうケースがあるようです。データベースを良く知っている人がいると、ものすごくヒット率が高いんです。ということでものすごく重宝される。私が世話になった方は 2 人いますけど、1 人は高卒です、女性。1 人は短大。おそらく図書館短大だったと思いますけど。全く科学技術を知らず、医薬、医療も全く知らないという人間です。それでも非常に役に立ったということです。

#### (安藤館長)

私どもとしても、いろんな調査相談になるべく答えられるだけの実力を身につけていくべきだと思っておりますし、そのための訓練で、職員 1 人ひとりがその気になって勉強をして、いろんな知識を身につけていかないと対応できないので、できる限りそういう体制は組んでいきたいというふうには思っています。何分、少ない人数で対応しているので、それだけを専門にやれるというのではなくて、現状においては、新潟県立図書館に来てこれだけはオリジナルというのは郷土関係なものですから、そういう部分に強い OB の嘱託員は特に配置をして対応はしているんですけども、それ以上の余力がなかなかないという現状にあるということも、是非ご理解を頂きたいというふうに思っています。今回 4 月に、神田の古本街の重鎮の方からきていただいて話をするんですけども、私としてはいろんな暮らしにかかわる、そういうカジュアルな部分も引き続きやるんですけども、もう一方では県立図書館の質を高めるという意味で、東京神田と人脈的に繋がって、そういうものにも対応できるものをこの県立図書館にも作りたいなと思っています。神田の古書店街の本屋さんの何分の一かは新潟県の出身だという話もあって、ここで取り上げられている反町茂雄さんと言う人もそうですし、博文館という明治時代の出版社を立ち上げた大橋佐平さんという方も長岡の出身なんですけども、そういう方にまつわるいろんなものをきっかけにしながら、全国のそういう方々との連携を深めることができれば、それはわれわれのレファレンス機能の向上にも結びつくんだというふうに思っています。

#### (田村委員長)

それでは時間が来ましたので終わりにしたいと思います。宿題が1つ残っていますけども、評価をするということで。それは残っているんですけども、今日が我々の最後の協議会ということになるのかなと思います。2年間どうもお世話になりました。県立図書館の方も、特に今年、今年度ですけども、大変ご努力をされて実績を残されたというのは、素晴らしいことだというふうに思っています。来年度は引き続き予算も減り、開館日数は増えという中々大変なところで、研修の時間を見つけるのは大変なんじゃないかなと思うんですけども、工夫されて、引き続き図書館をさらに発展させていただければいいかなと思います。どうもありがとうございました。

**(安藤館長)**

大変ありがとうございました。2年間の任期で、一応協議会としては今日が最後という形になりますので、本当にありがとうございました。引き続き利用者としても、図書館を利用させていただきたいと思いますので、お願したいと思います。

**4 閉 会**

**(司 会)**

本日は委員の皆さまにお忙しい中を出席いただきまして、貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。これを持ちまして、平成21年度第2回新潟県立図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。